

農村環境計画策定事業	市町村	農村振興課 地域計画班
	事業主体 県	

趣 旨

農業農村整備事業の計画段階においても、地域住民の多種多様な意向を踏まえ、農業農村の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮や環境との調和への配慮に対応するため、環境に関する総合的な調査を行い、環境保全の基本方針を明確にした上で地域の整備計画を策定し、事業上の対応方策や各種環境整備メニューの最適な選定に対する検討を行うことが必要となっている。

このため、都道府県知事が策定した農業農村整備環境対策指針等に基づき、環境に配慮した農業農村整備事業実施の基本構想である「農村環境計画」の策定を行い、農業農村整備事業の効率的かつ円滑な推進に資する。

実施地域

環境に配慮して農業農村整備事業を実施するにあたり、農村環境計画若しくは田園環境整備マスタープランが未策定の地域又はこれらの計画の変更が必要な地域。

事業の内容

1 現況調査

- (1) 策定対象地域の自然環境及び社会環境について現況を調査する。
- (2) 現況調査は、原則として、下表の「農村環境計画策定調査項目」により行うものとする。ただし、地域の実情に応じ、調査項目を追加することができる。

項 目	具 体 的 内 容 例
1 自然的環境調査	
(1) 気象	①気温, ②降水量, ③積雪等
(2) 地形・地質	①地形形状：地勢図や地形図による, ②地質図等による
(3) 水環境	①水資源状況, ②河川・水路・湖沼等の分布状態
(4) 植物	①植物群落の種類と分布：現存植生図等による ②貴重な植物及び植物群落の分布状況
(5) 動物	①野生動物・希少動物の生息状況
(6) 景観	①地形上, 土地利用上の特徴, ②代表的な景観写真
2 社会的環境調査	
(1) 地域指定	①国際的な措置（ラムサール条約等）②国立公園等国の指定地域 ③県立公園等都道府県の指定地域
(2) 地域指標	①位置及び地勢, ②人口と世帯数, ③産業構造 ④農業の現状及び動向等
(3) 観光リクリエーション	①主要な観光リクリエーション資源・施設の位置及び機能
(4) 土地利用	①土地利用の現況：土地利用図等による
(5) 関連計画	①環境に関する上位計画, 関連プロジェクト等の内容及び進行状況
(6) 歴史・文化	①地域の歴史、文化, ②文化財・史跡の位置及び概要

2 農村環境計画の策定

上記1の結果に基づき、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 地域内の環境評価に関する事項
- (2) 環境保全の基本方針に関する事項

- (3) 地域の整備計画
- (4) 農業農村整備事業における環境への対応方策に関する事項
- (5) 農業農村整備事業における整備計画
- (6) その他必要と定める事項

採択基準等

- ・対象事業の実施が予定されていること。
- ・実施期間：1～2年

その他

- ・農地中間管理機構関連農地整備事業における当該事業の実施に当たっては、農地中間管理機構関連農地整備事業の趣旨に鑑み、農業者の費用負担が原則生じないよう配慮するものとする。

負担割合	区 分	国	県	市町村	その他	備 考
県営	農村環境現況調査	50	未 定	未 定	—	
	農村環境計画の策定	50	未 定	未 定	—	
団体営	農村環境現況調査	50	—	50	—	農業競争力強化 農地整備事業
	農村環境計画の策定					
	農村環境現況調査	62.5	—	37.5	—	農地中間管理機構関 連農地整備事業
	農村環境計画の策定					